

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 総 務 文 教 分 科 会	会 議 場 所 第 3 委 員 会 室	
		担 当 職 員 山 内	
日 時	平 成 3 1 年 3 月 1 4 日 (木 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 後 3 時 2 5 分
出 席 委 員	◎ 福 井 ○ 木 村 三 上 浅 田 山 本 松 山 木 曾 石 野		
理 事 者 出 席 者	田 中 教 育 長、山 本 教 育 部 長、和 田 教 育 部 次 長、片 山 教 育 総 務 課 長、土 岐 学 校 教 育 課 長、 大 西 社 会 教 育 課 長、亀 井 社 会 教 育 課 人 権 教 育 担 当 課 長、平 田 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長、 谷 岡 書 館 長、鶴 飼 文 化 資 料 館 長、谷 口 学 校 教 育 課 副 課 長、中 川 教 育 研 究 所 副 所 長		
事 務 局	片 岡 事 務 局 長、山 内 事 務 局 次 長		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開 議

2 事 務 局 日 程 説 明

3 議 案 審 査

1 0 : 0 0 ~

【 教 育 部 】

< 教 育 長 >

1 2 月 議 会 に お い て、小・中 学 校 の エ ア コ ン の 整 備 に つ い て 承 認 い た だ い た。こ の 間、作 業 準 備 を 行 い 順 次 事 業 は 進 ん で い る。改 め て お 礼 を 申 し 上 げ る と と も に、一 日 も 早 く 工 事 が 完 了 す る よ う 進 め て い き た い と 考 え て い る。国 も 全 国 か ら 要 望 が あ り、機 械 設 備 等 に つ い て 各 企 業 等 に 要 請 し て い る と 聞 い て い る が、市 か ら も、こ の 夏 完 成 を 目 指 し て 工 事 が で き る よ う に、各 企 業 に 依 頼 し た い と 思 っ て い る。

先 日 の 本 会 議 の 中 で、校 舎 の 長 寿 命 化 に つ い て 平 成 3 1 年 度 と 申 し た が 誤 っ て お り、平 成 3 2 年 度 に 長 寿 命 化 計 画 を 進 め て い き た い と 思 っ て い る。文 部 科 学 省 も、長 寿 命 化 計 画 が な い も の に つ い て は 大 規 模 改 修 等 の 予 算 の 補 助 を し な い と 言 っ て お り、平 成 3 2 年 度 に は 完 了 す る よ う に 進 め て い き た い と 思 っ て い る の で、訂 正 の 上、お 詫 び 申 し 上 げ る。

平 成 3 1 年 度 の 教 育 委 員 会 関 係 の 予 算 は、総 額 で 1 6 億 3, 2 7 6 万 1, 0 0 0 円 で あ る。大 変 財 政 状 況 が 厳 し い 中 で は あ る が、昨 年 度 と 比 べ て 1 億 2 千 万 円 余 り の 増 額 と し て 提 案 を さ せ て い た だ い て い る。小・中 学 校 の エ ア コ ン 整 備 に 1 6 億 円 余 り が 補 正 予 算 で つ い て い る が、実 際 に は 平 成 3 1 年 度 に 実 施 し、あ わ せ て 3 2 億 円 を 超 え る 大 規 模 な 予 算 に な っ て い る。そ う い う 中 で、重 点 項 目 と そ れ ぞ れ の 事 業 概 要 を 説 明 さ せ て い た だ く。1 点 目、学 校 規 模 適 正 化 を 平 成 3 2 年 4 月 か ら 東 輝・詳 徳 中 学 校 ブ ロ ッ ク で 進 め て い く。こ れ に 伴 い、子 ども た ち が 使 っ て い る 体 操 服 や 上 靴 等 の 学 用 品 の 買 い 替 え が 必 要 に な っ て く る の で、保 護 者 の 負 担 軽 減 策 と し て 指 定 物 品 の 購 入 に 関 す る 補 助 を 考 え て い る。ま た、学 校 が 変 わ る 子 ども た ち の 心 理 的 な 負 担 軽 減 策 と し て、小 学 校 間 で の 交 流 を 計 画 し て お り、そ れ に 係 る 経 費 の 一 部 を 予

算化している。さらに、適正化終了後には小中一貫教育を進めたいという強い思いを持っており、これに関して学校教育課に嘱託職員の指導主事を1名配置したい。さらに、詳徳中学校のトイレ改修、詳徳小学校の大規模改修に関わる実施設計予算を計上しているが、学校が変わる中で環境に大きな差が生じないように対応したい。2点目、学習指導要領が小学校は平成32年度、中学校は平成33年度から完全に実施される。今回の学習指導要領の中でも重点に上げられている外国語教育の充実については、本市においても大きな課題であると認識している。昨年度から実施している小学校の外国語支援員の配置については引き続き継続し、あわせて中学校3年生を対象に英語検定試験の受験料を補助するという新しい予算を計上している。文部科学省は、中学校3年生までに英検3級に相当する英語力を持つ子どもの割合を50%に引き上げたいとの目標を示しているが、残念ながら今亀岡市の状況では、英検3級の合格率が、年度によって差はあるが20%前後であり、目標値の50%に近づけるために英語検定試験受験料補助の取り組みを進めていきたい。もう一つが、コンピュータープログラミング教育の導入である。IT、AIの時代、子どもたちがコンピューターの中身を知っていく必要がある。プログラムについて学習する機会が必要となるため、教育研究所にコンピューター、タブレット型の端末と簡単なロボット、プログラミングすると動く機械を配備し、当面は先生に実際に使っていただき、さらに学校で授業ができるように、一定期間機器の貸し出しを行い、学校で実験的に使ってもらおうといった取り組みを今年度進めたい。3点目、オリンピック・パラリンピック並びに大河ドラマ「麒麟がくる」に対応するため、1つは、空手道の体験学習を計画している。オーストリアのホストタウンということで、空手協会の協力を得て、各中学校で体育の時間に空手の基本やルール等について学ぶ機会を提供したい。文化資料館では、光秀にかかわる各種の講演会、企画展等を開催する。こうした中で、東京オリンピック・パラリンピック、また大河ドラマ「麒麟がくる」の啓発も含めた事業を進めていきたい。最後に4点目、学校施設の関係である。詳徳中学校のトイレ改修、詳徳小学校の大規模改修に関わる実施設計とあわせて、児童数の増加により今後教室が不足すると見込まれる千代川小学校については、校舎増築が必要と考えており、これに関わる実施設計、また体育館等の非構造部材、バスケットボールのゴールや天井から吊り下げられている電気機器などの耐震化を進めていきたい。その他の内容については、この後、部長から説明させていただきます。

予算とは直接関係はないが、平成31年度から、教育委員会では社会教育課から文化財関係の係を独立させて、歴史文化財課を設置することとしている。場所についても、現在教育委員会の中で事務をしている文化財係については、文化資料館の中に設置をして、文化財行政と文化資料館の運営を含めた資料館行政とを一体化して取り組んでいきたい。設置が決まっている大河ドラマ館とあわせて、文化資料館の機能を一層充実していきたい。また、今後の文化資料館の在り方について、新資料館構想をしっかりと議論するために、一体化して取り組みを進めていきたい。そういう意味で、機構改革をさせていただいているので理解いただきたい。

<教育部長>

指摘要望事項、事務事業評価の対応について申し上げる。まず、昨年3月の予算特別委員会において、公の施設の管理運営について地方自治法に適応するよう早急に改められたいとの指摘をいただいた。教育委員会が所管する松熊教育集会所については、地域住民の高齢化や児童の減少等により十分活用できていない状況にあるため、今後の活用方策について地元と協議を行った。地元の意向としては、今後も市

の施設として管理してほしいとのことであり、引き続き市で管理を行うが、松熊区だけでなく広く市民に利用してもらえるように、貸し館機能を追加するための条例改正を行うこととしている。利用者がスムーズに利用できるように周知に努めたい。また、9月の決算特別委員会では、教育費の執行にかかわって学力向上を初めとした教育効果を高めるための諸施策をさらに推進されたいとの指摘要望をいただいた。これについては、既存の学力向上を目的とした施策は維持する中で、新たな取り組みとして、中学生への英語検定料の助成や小中一貫教育推進に向けた指導主事の配置を予算計上している。事務事業評価では、2つの事業について意見と評価をいただいた。1点目、小学校費及び中学校費の学びを支える教育推進経費においては、特別支援教育支援員の配置について、今日的なニーズの高まりの中で事業の充実を図られるとともに、補助制度の創設も含め、国・府の知見拡大について要望されたいとの意見と合わせて、拡充との評価をいただいた。現在障害のある児童生徒の状態に応じた教育の充実を図るため、学校における学習活動上のサポートを初め、給食、トイレ、校内移動などの日常生活上の支援が行えるよう、特別支援教育支援員を配置して対応している。各学校の状況を勘案して支援員の配置時間数を配分しているが、近年の対象児童生徒数の増加に伴い所要経費も増加傾向にある。平成31年度予算計上額は、実績から算出し前年度予算額を下回ったような予算措置となっているが、各校の実態に応じて配分時間の工夫等を行いながら、支障が出ないよう対応していきたい。2点目、中学校費に係る選択制デリバリー弁当の導入経費について、学校給食の完全実施を前提として事業見直しの上、継続されたいとの意見とあわせて、見直しの上継続との評価をいただいた。来年度から選択制デリバリー弁当を全中学校に拡大導入することから、弁当単価を引き下げるとともに、喫食機会の提供などの利用促進策を行い、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。また、12月議会では2件の指摘、要望をいただいている。1点目、中学校での選択制デリバリー弁当について、栄養バランスへの配慮や生徒、保護者にとっての利便性等についてさらに改善を図られるとともに、よく市民の声を反映させるための検討委員会を立ち上げる中で、中学校給食の完全実施について検討されたいとの指摘要望については、現時点では選択制デリバリー弁当を実施していくこととしており、利用促進策を講じて全中学校へ拡大導入していきたいと考えている段階であり、検討委員会の設置については、現状では予定はしていない。2点目、来年夏にも見込まれる猛暑に備え、速やかに空調設備の整備を進められるとともに、設備整備後に必要な維持管理経費についても、しっかり把握の上対処されたいとの指摘要望事項については、空調未設置の小・中15校について、国の特例交付金等整備予算を活用し事業実施に向けた調整を行っている。実施業者や空調機器の確保という課題はあるが、できる限り早い段階で発注することとしており、電気代等についても予算計上している。子どもたちの期待に応えられるように努めたい。担当課長から施策の概要に沿って説明申し上げる。

10 : 15

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）

各課長 説明

11 : 00

〈質疑〉

〈木曾委員〉

P 3、学校管理経費と学校建設経費、小・中学校の雨漏りが多いと聞いているが、小学校、中学校それぞれ幾つぐらいの雨漏りの様子を各学校から聞いていて、修繕に関してどうなのか。

<教育総務課長>

雨漏りについては、学校ごとに程度は異なるが、状況はそれぞれの学校から聞いている。全く問題がないという学校は少ない状況である。いずれの学校も、教室や体育館等で雨漏りがあるということは聞いており、程度を見きわめながら、その都度状況に応じて対応している。

<木曾委員>

小学校も中学校も総じて雨漏りが多いということであるので、根本的に修繕していかないと、雨漏りが継続的になってしまうと、鉄筋の建物でもあり耐震の問題も含めて非常に厳しい状態になってくる。早いうちに対応しなければならないと思う。小学校も中学校も、修繕計画を立てることはできるのか。

<教育総務課長>

計画を立てることは、とても大切であると考えている。ただ、どの学校も老朽化が非常に進んでおり、随時修繕の必要な箇所が発生してきており、計画どおりに対応を進めていくことができにくい状況ではある。発生内容に応じて、適宜重要度、緊急度を見ながら対応している。あわせて、指摘のとおり施設全体の大規模改修はしっかりと計画的に進めるべきと考えている。ただ、多額の費用を要することから、まずは空調設備の整備に全力を挙げて取り組み、一定のめどが立った段階で、施設整備にも計画性を持って取り組んでいきたいと考えている。

<木曾委員>

小学校も中学校も、授業参観中に雨漏りをバケツで受けながら授業をしているようでは、余りにも情けない。そこは対応していく必要があると思う。鉄筋の建物は、どうしても屋上からの雨漏りが防水の関係で出てくるかと思うが、防水を教育委員会として何年ぐらいと認識しているのか。例えば、民間であれば大体7～8年で防水はやりかえるものである。雨漏りをした後のメンテナンスが大変で、その前に手を入れないと結局お金がかかると思う。そういうことも含めて修繕計画を立ててほしい。大規模改修をしても、耐震をしても、クーラーをつけても、雨漏りしているようでは余りにも情けないので、そこだけはしっかりお願いしたい。特に、小さい子どもは、滑って転倒する可能性もある。施設改善については、この予算では絶対に無理だと思う。

2点目、P 6、スクールバス運行委託であるが、どこに委託されているのか。あわせて、学校間交流事業に係るスクールバスの運行の委託先もあわせてお願いする。

<学校教育課長>

スクールバスの運行は、共立メンテナンス関西支店という業者に委託している。平成28年から入札により、長期継続契約で3年間、平成31年3月末まで委託している。学校間交流事業のスクールバス運行委託についても、共立メンテナンスにその中で委託するものである。

<木曾委員>

共立メンテナンスが契約した時に、フェンスに当たって壊してしまったということがあった。その後、しっかりと運行管理をしていただくようお願いしていると思うが、子どもたちの安全にかかわる問題である。そういった苦情はあるか。

<学校教育課長>

フェンスに当たったというような物損事故については、運転手が会社に報告し、会

社から教育委員会に報告がある。その都度、私どもも現場を確認し、会社でも原因を究明し、再度の事故防止のために研修を行っている。研修報告も提出いただいている。常々、運行管理については、児童生徒を乗せているので、細心の注意を払っていただくようお願いしている。

<木曾委員>

この会社の本社は高槻にあると聞いているが、地元にもそういった業者があったのではないか。競争入札の中でそこに決まったのか。

<学校教育課長>

平成28年の入札時、7社ほどで指名競争入札を行った。その中には、亀岡市内の京阪京都交通も、ある程度バスの台数を確保している業者として入っていただいていた。他に大阪の業者も幾つかあったが、その中で条件を示して指名競争入札を行い、一番単価が低かった業者に決まった。

<木曾委員>

単価のことはわかった。ただ、京阪京都交通は、公共の足を守るために非常に協力いただいております、ここが撤退するようなことになれば大変なことになる。目先のことだけではなく、広い視野に立った中で公開の入札をおこなっていただければお願いしたい。

3点目、学校給食センター管理に関して、平成30年度から公募になり、平成33年度まで契約をしているという説明があったが、どこに契約しているか。

<学校給食センター所長>

株式会社京都協同管理である。

<木曾委員>

京都協同管理が全ての事業を行っているのか。御飯は別に注文していると聞きますが、できるだけ亀岡でとれた野菜やお米を学校給食に使ってほしいという強い要望もある。そういったことを配慮した中で京都協同管理に委託しているのか。

<学校給食センター所長>

この委託については、副食、おかずの分だけで、米飯は別途委託をしている。米飯は、現在、同じ京都協同管理へ、亀岡産のキヌヒカリ1等米使用ということで委託している。

<木曾委員>

現在は、亀岡の食材を使った給食を実施しているという理解でいいか。

<学校給食センター所長>

米飯については、亀岡産のキヌヒカリ1等米である。

<石野委員>

P8、中学校、選択制デリバリー弁当の単価が400円から350円に下がっているが、その経過を説明してほしい。

<学校教育課長>

選択制デリバリー弁当は、5月のゴールデンウィーク期間ぐらいからの予定で、現在、12月補正で承認いただいた配膳室の準備等の工事を行っている。400円から350円に引き下げた理由としては、詳徳中学校1校から全8中学校に広がるということで、当然弁当の注文数も増えることから、スケールメリットという部分で何とか金額が下がらないかと業者に相談した。内容を下げずに350円にしてほしいという前提条件を申し入れたところ、業者から、350円であれば可能との意見をいただいた。ただ、弁当だけであれば350円だが、8校になると周辺部の育親中学校や別院中学校も行っていただくことになり、配送経費がかさんでくる。弁当

だけであれば350円でいけるが、配送経費については賄い切れないので、その部分については配送業務委託として市が負担するということで業者と協議し、今回予算に計上したということである。

<石野委員>

別院中学校の卒業生は3名と少なくなっている。生徒数の少ない学校では、色々と負担も出てくるかと思う。この委託料550万1,000円は、残りの7校の学校内での配膳場所の設営などの費用か。

<学校教育課長>

550万1,000円の内訳は、まず、配膳室の消耗品等が43万5,000円である。それから全生徒に1回無料で食べていただくということで、400円の弁当を2,400人分で食料費として96万円である。試食は4月頃から実施したいと思っている。次に委託料が合計で406万8,000円である。委託料の内訳としては、まず中学校へ配送した弁当を受けていただく配膳員をシルバー人材センターに委託しているが、この委託料が160万9,000円である。5月から8校に増えるが、川東学園、育親中学校、別院中学校は数が少ないので配膳員は置かない。あとの詳徳中学校を含めた5校に置く。11時半から13時ぐらいまでの1日1時間半ぐらいだが、160万9,000円である。

全生徒に1回無料で試食させるが、東輝中学校は700名、亀岡中学校も600名ほどいる。学年ごとに実施しなければ物理的に難しい。生徒が弁当を取りに来た時に、限られた時間の中で混雑がないように、全員喫食分の配膳委託として11万3,000円である。また、以前から実施している予約システムの保守管理委託が130万8,000円である。配送業務委託は、5月から配送先が8校に増えるので、車両の維持費、燃料費、人件費等が増加する。その委託料が103万8,000円である。

そのほか、予約システムのセキュリティー対策として、利用者が予約時に各自入力するクレジットカードの情報が盗まれないように、暗号化してシステムに情報を送る、セキュリティー・サッカー・レイヤー（SSL）使用料が3万8,000円である。以上がその内訳である。

<石野委員>

1回給食を試食してもらおうのが96万円ということだが、将来完全給食になるまでは、こういったランニングコストがかかるのか。

<学校教育課長>

全員喫食は1回限りだが、新1年生については、毎年初めてであるので検討していきたい。これについては、96万円の3分の1ぐらいの32万円ほどになると思う。配膳業務委託160万9,000円は常にかかってくる。それと、システムの保守料130万8,000円もかかってくる。配送業務についても5月からであるが、120万円ほどかかってくる。あと配膳もかかってくるので合計で約500万円毎年かかってくる。落ちるものとしては、食料費の2、3年生分と、全員喫食にかかる11万3,000円の1日だけの配膳料だけである。約50万円落ちて500万円程度はかかると考えている。

<石野委員>

P12、若木の家管理経費、これは環境整備を実施したことにより利用しやすい施設になっているということであるが、現在の利用状況はどうなっているのか。

<学校教育課長>

若木の家については、色々と意見をいただく中、教育委員会内部でも検討し、京都

府土木事務所、亀岡消防署と何回も協議をした。その結果、施設としては32年が経過し、結構老朽化しており、ボイラー等も傷んできて入れ替えるのに1千万円ほどかかるということもあり、その費用対効果も見る中で、平成30年4月から宿泊については廃止した。

そして、社会教育団体、太鼓連盟など色々な方の利用が多いが、そういう施設に変更する場合には、消防法、建築基準法等で、木造施設のため、ストーブを幼児からお年寄りが使うとなると、難燃材、不燃材に変えていかないといけないということがある。そうするとまた数千万円が必要になってくる。

また、宿泊施設棟を維持していくには、8千万円ほどかかってくるという数字も出てきて難しい中で、宿泊を廃止して、そして現在駐車場は3台分しかないのが不便だという声も聞いていたので、前を整備し、詰めたら30台程度は置けるということになってきた。また、雨漏りがしてきたので、基本的にそれは直していく。あと建具等も老朽化してきたので、今回、6月から10月にかけて工事をを行い整備した。このように、使いやすい環境にして、学校にも利用を呼びかけていきたいと考えている。平成30年については、6月から9月末までの4カ月の工事期間は利用を休止しており、集計はまだ出ていないが、平成29年度は7,131人が利用されている。平成28年度は5,866人で、この間1,300人ほど増えているという状況である。

もう1点、今まで利用料は無料であったが、電気等も使われるので、体育館等に準じて平成30年に条例を改正し、工事が終わった10月から、研修棟は1時間200円、和室は100円の使用料を徴収し、電気代等に充てていきたいと思っている。

<石野委員>

7,000人の利用があり増えているということだが、業務委託料が予算では出ているが内容は。

<学校教育課長>

主にはシルバー人材センターに管理を委託し、予約が入った時間帯に行って管理してもらっている。今回60万円ほど委託料であげている。

<松山委員>

P2、不登校対策支援員配置経費について、現在どの学校に支援員が配置されているのか。また、昨年につき、なぜ4名しかいないのか。

<学校教育課長>

平成30年度は、安詳小学校、亀岡小学校、詳徳小学校、つつじヶ丘小学校、大井小学校の5人である。その年度の学校の状況に応じて変わってくるので、予算としては当初4人の枠でとり、学校の状況に応じて、学校と協議しながら時間数等を設定して、必要に応じて手だても考えていく。今のところこの時間数の中で学校の要望に応えられているということで配置している。

<松山委員>

学校から要望があれば、この支援員の方が行かれるということか。

<教育部次長>

今の5名には、それぞれ学校には年間通じていただいている。毎週の時間をそれぞれ決めて、学校の規模に応じて配置しているわけだが、今の5校については学校の規模が大きく、不登校児童の数が他と比べて多いので、多い順に配置をしているという実態である。

<福井委員長>

今の質問は、そこに配置しているが、例えば要望があれば出張して行くのかという

ことである。

<教育部次長>

基本的にはその学校のみ配置しており、他校に出張するという事はない。

<松山委員>

支援員は、専門的な不登校のプロフェッショナルのような方なのか。

<教育部次長>

端的にいうと、プロフェッショナルという資格を持っているわけではない。ただ、学校の中には例えば特別な支援を必要とする児童がいるが、そういった子どもたちに対応してきた実績のある方である。

<松山委員>

P 3、学校図書館図書購入経費、昨年から減額した予算が計上されているが、この減額された中で学校内の図書は充実しているのか。

<教育総務課長>

学校図書の購入経費については、指摘があったように、この平成30年度には少し予算の減額をした。一方で市立図書館が蔵書している図書を、各学校に配本している。学校からのリクエストに応じて、図書館が保有している本を各学校に配本し、効果的、効率的に活用していこうということで、学校図書の質を落とさず、量なども適正に保てるように取り組んでいる。今年度予算については、昨年度と同額を確保しており、引き続き市立図書館が保有する図書を有効に活用し、各学校へ上手く配本し、生徒や児童が読めばまた返して、他の学校でも読むというように効率的に対応し、質を落とさずに充実を図っていきたいと考えている。

<松山委員>

昨年から、学校側も充実しているという認識のもと、今は問題なく進んでいるということか。

<教育総務課長>

より経費をかけて多くの蔵書があれば、各学校も独自に本を持つことができ、よりよい形にはなると考えている。また、そういう声も実際にはない。ただ、市立図書館から配本をすることで、一定対応ができていますと考えている。

<松山委員>

千代川小学校の増改築について、現在設計の予算が上がっているが、学校とどのような協議になっているのか。増築の箇所はどこか。

<教育総務課長>

千代川小学校の増築の実設計については、現在学校に話を聞き始めている。ただ、人数の動向等を学校と調整している段階であり、今後詳細な人数の見込み等が出てくれば、それに合わせて学校の希望も聞きながら、箇所決定や規模、教室の必要数についても精査し、実設計に生かしていきたいと考えている。千代川小学校の校舎敷地としては、余り余裕がなく、校舎を建てるほどの用地がない中で、一番効率的に増改築ができる方法もあわせて検討していきたいと考えている。位置、規模についても、これから確定していく。

<松山委員>

千代川小学校に関しては、児童数が増え、大変困っているという声もよく聞く。今回は設計の予算があるが、来年度には工事に着工できると考えているのか。

<教育総務課長>

これは議会での平成32年度の当初予算等の流れになっていくと思うが、まず今年度の実設計を行い、増築の規模にもよるが、平成32年度ないしは33年度と2

年ぐらいかけて、増築も視野に検討していきたいと考えている。

<山本委員>

不登校対策支援員配置について、小・中学校あわせての不登校の実態を教えてください。

<教育部次長>

不登校の定義として、「年間30日以上欠席をしている者を不登校と言う」ということで、これは国全体がそのような定義でもって数字をカウントしているものである。平成29年度をまとめたところ、小学校では全校合わせて42人、中学校では74人の不登校の人数である。

<山本委員>

それに関連して、下の適応指導教室のところで、やまびこ教室、ふれ愛教室で不登校の方を受け入れているとのことだが、そのうち何名が教室に通っているのか。

<教育研究所副所長>

平成30年度については、小学生が5名、中学生が2月現在で11名となっている。

<山本委員>

そこから学校に通学できるようになった方はあるか。

<教育研究所副所長>

そこから直接学校に行けるようになったというよりも、毎週月曜日に学校に登校し、火曜日から金曜日は適応指導教室に通うということにしているが、なかなか学校に足が向きにくいということもあって、放課後に職員室へ担任の先生に会いに行っているということは聞いている。

<山本委員>

不登校対策支援員の仕事というのが見えない部分がある。家に行くことはないと以前聞いたことがあるが、その仕事内容について、どのように対応されているのか。

<教育部次長>

各家庭を訪問することは、支援員の役割としていない。朝の登校時、時間どおりに他の子と一緒に集団登校ができなくて、家の方が送ってこられたり、学校に来てから教室にすぐに入れなかったりという事例もある。そういった時に、支援員が寄り添って、話をしながら教室へつないでいくというような役割を主に果たしている。

<山本委員>

2点目、いじめ防止対策ということで、ほぼ啓発活動の予算かと思うが、以前、一般質問で、不登校対策やいじめ対策、防止のために、SNSを使って相談窓口を考えていただきたいと言ったことがあった。実際に、国もそれを進めているところだが、市の予算には今回見当たらないが、その考えはあるのか。

<教育部次長>

SNSを活用したいじめの対策、防止については、市で直ちに組み入れるということには、なかなかないかと思っている。その理由としては、京都府が今年度、SNSのLINEを使った相談窓口を10月と1月に約1カ月間、試行的に実施をしたと聞いている。それについては、各学校から子どもたちに周知をしているが、相談状況を聞くと、広域的に京都府のあちこちから相談が来ていた。また年齢層が明らかになるものでもないということである。一定広域性のある相談になっているということであるので、京都府の動向、そういった施策をもって、市としても考えていく必要があると考えている。

<山本委員>

広域的でなかなか絞りにくい、相談に乗ってあげにくいということだと思うので、

すぐにはできないかもしれないが、市で民間に委託してやっているところもある。若い人のコミュニケーション手段はほぼSNSになっているので、色々な方法を考えて、今後しっかりと検討していただきたいと思うがどうか。

<教育部次長>

府の実施状況、実態を確認、精査しながら、今後必要に応じて検討したいと考えている。

<山本委員>

府は試行的に、平成30年度、間をあけて2カ月間実施されたが、平成31年度で本格実施をしていくという方向なのか。

<教育部次長>

平成31年度の府の実施の仕方について、本格実施かどうかということについては、聞いていないので、はっきりと答えられない状況である。

<山本委員>

それは調べていただいたらわかるのか。予算からわかるかと思うが。

<教育部次長>

問い合わせをしてみる。

<山本委員>

するならば、しっかりと周知もよろしく願います。

新規事業の英語検定について、教育長が最初に、現在は3級相当の方が20%と言われていたが、受験の補助は初めてだが、これまでも学校を通して受験をされる方向にあったのか。

<教育部次長>

従来も学校を通じた受験については、全ての学校において可能であった。

<山本委員>

今回、国が5割以上を目指すということになったこともあって、補助を出すということは本市独自で考えられたのか、他市もそういうことをされているのか。

<教育次長>

3級以上を取得している中学生を5割以上にしていきたいというのが国の目標である。それに対して本市では約20%ということで、大きく下回っている。あわせて英検を受験したことがあるという生徒の率が、本市の場合約30%程度である。30%の受験で3級を持っている生徒が2割ということで、やはり受験率を上げないと取得率も当然上がらないということになる。特にグローバル化に対応する生徒を育成していくために、受験を補助していくことによって受験率を上げていきたいというのが本市の考え方である。6割、8割と上げていき、年間3回の受験機会があるが、特に中学校3年生に補助するので、部活動の夏の大会、進路のことなど色々あり、10月がターゲットの回かと思っている。そこだけにかかわらず、年間を通じてどこかで受験をする。その1回分を補助することによって、取得率を上げていきたいという思いであり、全てのデータがあるわけではないが、京都府の他市においても、幾つかのところで取り組みをされていると聞いている。

<福井委員長>

他市の状況はどうか。

<学校教育課長>

他市では15市中7市、京都市、長岡京市、八幡市、南丹市、綾部市、舞鶴市、宮津市でやっている。亀岡市のように中学校3年生を対象としているところもあるし、1年生から3年生を対象にしているところもある。また、本市の場合は全額補助だ

が、2分の1のところなど、さまざまな形態でされている。

<浅田委員>

雨漏りの件だが、私は、とい屋をやっていた。過去に、潰す前提ではあったが高田中学校、川東小学校の教室の中にといをかけた経験がある。防水にはお金がかかるが、それならお金がかからない。雨漏りの状態にもよるが、可能であればそういう方法もあると思うので、参考にさせていただければいいと思う。

もう1点、いじめの問題だが、新人研修の中で施設に行った時も、ふれ愛教室に来られていた方がおられたが、不登校の方に対して、ふれ愛教室への呼びかけはされていないのか。

<教育研究所副所長>

教育研究所と各学校とが連携して、学校から相談を受けて、不登校の方に教育研究所の臨床心理士が面接をしたり、親からの相談を受けたり、色々なサポートをする中で通っていただくことが決定している。

<木村副委員長>

P 3、学校運営経費の主な経費の1つ目、学校管理用消耗及び備品経費と、少し下の学校施設管理業務委託料は、金額的に大きい内容は何か。

<教育総務課長>

管理用消耗及び備品経費は、学校それぞれに施設等を管理、教育活動も含めてしていく中で、紙類や印刷用のインクなどが必要になってくる。そういったものが学校ごとに上げられている。その他、例えば、小学校であれば児童が使う椅子、机などもここから支出をしていくことになる。

施設管理業務委託料は、以前は用務員を学校に配置していたが、今はそれをシルバー人材センターへの委託に切り替えており、それに係る経費である。この学校管理業務委託料については、今申し上げたシルバー人材センターへの委託経費ということになっている。

<木村委員>

シルバー人材センターに委託している用務員は何人いるのか。

<教育総務課長>

配置上は、基本的に各校1人ずつ配置している。ただ、場合によっては曜日をかえて、月水金と火木と2人で分けている場合もある。要は各学校に1人いていただくという形で、シルバー人材センターへの委託と、あと嘱託職員として任用している用務員もいる。

<木村委員>

P 11、一番下のところの遠距離通学生徒の通学費の補助金だが、具体的にはどこの中学校で、どのような形で補助されているのか。

<学校教育課長>

詳徳中学校の西山団地から通う生徒が対象である。そこが6kmを超えており、京阪京都交通を使ってこられる。その定期代を補助している。

<三上委員>

P 1、教育相談経費、1人の指導主事の教育相談は、教育研究所とは別枠の1人ということか。

<学校教育課長>

それとは別である。教育委員会に勤務しているということである。

<三上委員>

平成29年度では相談件数が304件、平成30年度は同等ぐらいある。まだ年度

途中だからわからないが、これを1人で回っているのか。

<学校教育課長>

相談件数は、3月の時点で374件ほどで増えている。これは教育支援委員会、以前は就学支援指導委員会と言ったが、教育支援委員会という名称に変わったのだが、そこに相談部というのがあり、割愛の指導主事1名と、教員OBの指導主事1名、教育支援委員会の相談部と連携しながら対応にあたっている。

<三上委員>

集団で対応してもらっているということで安心した。件数が多いので心配していた。P2、英語実習助手設置経費、3人ということであるが、人によっては途中で帰って2名になった時もあったのかもしれないが、各小・中学校、英語に力を入れる、英検にもということもあるので、この人数では手一杯だと思うが、実績や課題はあるか。

<学校教育課長>

5年間まで勤務できるが、やはり色々な事情で帰国される方もある。夏に来られて、そこから1年の任期になるが、帰国される場合も任期まではいていただき、帰られるということになれば、また新たな方をお願いして来ていただくということで、できるだけ間が空かないように、常に3名を保つようにしている。これまでは、教育委員会にいて、そこから各小・中学校の授業に行っていたが、2年ほど前から拠点校の中学校にいる。仮に授業がなくても、休み時間や放課後などに生徒と触れ合えるので、そうすると英語にもなれ親しむことができる。教育委員会にいたらそういうことはできないので、学校にいて、そこで授業をしていただいて、拠点の中学校に行っていない日は、他の小学校を回っていただくというように、できるだけロスがないように、小・中学校で子どもと触れ合っていただくように配置している。

<三上委員>

それはいいことだと思う。同じくP2、教育研究所事業経費、プログラミング教材ということで、プログラム教育をしていくことは必要なことだと思うが、一方、情報リテラシーや情報のマナーの問題は、これからますます深刻になってくる。いじめもほとんどLINEやSNSが発信元になっている。誤った情報もたくさん出る。子どもがやっていることに、学校の先生が追いつかない。子どもたちがティックトックとか言っているけど何のことかわからない。知っているかいないかだけで全く違う。先生もわかっているというだけでも抑止力になる。情報リテラシーやマナーに関する講座などの手だてはどうなっているのか。

<教育部次長>

情報リテラシーやインターネットを使う時の、モラルについての教育が非常に重要性を増している。近年、全中学校で情報モラル教室という名称で外部講師等を招いて、それぞれ全校生徒に対して講座を設定しているところだが、今後の課題としては、小学生に対する同じ教室も必要性が増してきているということも承知しており、今後取り組んでいきたいと考えている。

<三上委員>

現在は小学校が主な舞台になっている。中学校だけではとても間に合わないの、今後も努力をお願いしたいと思う。

<木曾委員>

P5、P10、要保護・準要保護援助費の金額は言ってもらったが、全体の児童生徒数から大体何%になっているか。その増減はどうなっているか。これは子どもの貧困問題ともかかわってくるのかと思うので、数字的なことを教えてほしい。

<学校教育課長>

小学校については、平成31年度予算で計上しているのは、要保護は67人、準要保護は707人、合計774人である。率にすると16.2%ほどである。率の増減については、この3年を見ても横ばいとなっている。

中学校については、平成31年度は要保護は31人、準要保護は432人、合計463人、率にすると20%ほどである。これもほぼ横ばいで推移している。

<木曾委員>

亀岡は、京都府下で平均なのか、それともやや高い方か、ずっと低い方か。

<学校教育課長>

京都府の平成27年だが、小学校が17.93%、中学校が22.11%である。

<木曾委員>

要保護・準要保護、特に要保護については国の2分の1の負担があるが、一般財源の持ち出しというのは非常に大きい。これは生活保護も含めてだが、扶助費が非常に増えてくると思う。比率は上がっていないということだが、実質的に子どもの数は減っているにもかかわらずその水準にあるというのは非常に残念だと思う。教育委員会だけでなく、福祉や色々なところとも連携をとっているとは思いますが、今後の全体的な連携については亀岡市としては進んでいるか。

<学校教育課長>

要保護・準要保護については、生活保護基準をベースに収入で認定するので、各学校から上がってきた申請書を審査して判定している。ただ、これは貧困対策という大きな問題になるので、健康福祉部こども未来課の家庭支援相談員、教育委員会のまなび・生活アドバイザーといった人たちが、常にかかわっていただき、定期的な情報交換の場を持って、情報共有し連携している。

<木曾委員>

貧困により児童虐待が発生する可能性もなきにしもあらずということで、児童相談所などとも連携が必要だと思うがどうか。

<教育部次長>

子どもの貧困対策と児童虐待との関連、因果関係は非常に大きいと認識している。福祉との連携は、本当に欠かせないものであり、亀岡市の要保護児童地域対策協議会との連携も非常に密に行っており、気になるケースについては、ケース会議を個別に持っており、福祉と学校教育課とが一緒に集まって、情報交換をしながら、どのように家庭を見守っていくか、子どもを見守っていくかということも考えている。今後、より一層連携を密にしていく。

<三上委員>

平成29年度の決算資料を見ると、小学校であれば、例えば平成28年度は全部で868人、17.9%、平成29年度が936人、17.2%、平成30年度見込みで774人である。中学校でも、平成29年度は584人である。制度的に対象のハードルが上がったのか、それともそういう方が本当に減ったのか、それとも、補正で対応しているのか。

<学校教育課長>

決算の数字ではそうになっている。当初予算を立てる時は、色々な子どもの状況がある中で、経済動向や財務省発表資料を見るとおおむね回復に向かっているが、それが地域まで波及していないことから、当初については、その次の年の状況が把握できない部分もあるので、一定数を確保するというところで予算を編成している。

<三上委員>

P 6、専科指導推進事業経費、今までは音楽か図工かどちらかを選ぶことができたが、実質的に音楽一本に絞ったということか。

<学校教育課長>

つつじヶ丘小学校で去年まで図工を選んでいて。今回は、つつじヶ丘小学校が音楽を希望されたので、図工を廃止したということではないが、小学校の希望に応じて音楽になった。

<三上委員>

P 8、給食センター管理費と委託経費、給食センターで何を作り、業者に何を委託しているのか。

<学校給食センター所長>

学校給食センターでは、副食、おかずを調理している。米飯は別委託で、これは直接業者の炊飯工場で炊飯したものを、直接配送いただいている。牛乳も業者から直接配送いただいている。

<三上委員>

業務委託で、市内18校の副食加工の委託を行うとはどういうことか。

<学校給食センター所長>

おかずの調理と、あと配送の委託をしている。

<三上委員>

学校給食センターの中に、業者が入って調理を行っているが、それは直営ではなく、委託だということか。

<学校給食センター所長>

施設は市の施設である。業者が入っていただいて、その調理を委託している。

<三上委員>

P 11、部活サポート事業は府から3分の2が出ているが、これは去年からだったと思う。専門外の方が教えるよりも専門の方が教えるほうがいいと思うが、成果と現状での課題は。

<学校教育課長>

部活動サポート事業では、部活動の指導員を学校に配置している。本年度は、5校に7人の方に入らせていただいている。サッカー、陸上競技、バレーボール等々、専門性を生かした指導により、子どもたちに対しても効果を上げており、学校としても顧問の負担が軽減され、それが成果だと思っている。逆に課題としては、指導員を探すのが大変なことである。休日の部活動、平日放課後の部活動の時間だけ来ていただくということは、一般市民の中にもおられない。来年度には文科省も、指導員の要件を若干緩和するということだが、今年度までは、教員免許を持っていることという条件があり、そういった人を見つけるのが大変苦労するということが課題であると認識している。

<三上委員>

その下の空手道体験学習実施経費、これは体育の教科の中に組み込まれるのか。

<教育部次長>

中学校の学習指導要領の中には、武道の必修化が盛り込まれている。武道の必修化の内容としては、基本的には柔道がほとんどで7校あり、育親中学校だけが地域柄、剣道を選択されている。その柔道、剣道を亀岡としては選択しているが、全国各地を見ると、空手、相撲、合気道など、それぞれの地域性に応じて選択することが可能である。今回はおおむね2時間程度、体育の授業として空手体験を行う。もしくは、学校によっては、総合的な学習の時間で充てる学校もあるように聞いている。

<三上委員>

体育の授業としてやるのであれば、評価をしないとイケない。総合的な学習の時間であれば、評価は評価でも全般的なものの中の1つということで少し違う。体育の授業は、大会や体育祭、色々なことで本来の体育の授業時間が少ない。授業でやるのであれば、それなりに意欲、関心、態度などは評価できるが、知識、理解や技能などは2時間では評価できない。授業の扱いが教科なのか総合なのかというのは、検討していただきたいと要望しておく。

小・中学校共通でP4、P9、健康管理経費、教職員の健康管理で、定期健康診断を受けている人は、教職員何人中どれぐらいいるのか。

<教育総務課長>

定期健診受診者数は、130人から140人程度で推移している。教職員の多くは共済が契約している人間ドックを受診されていると聞いているので、実際の検診率は、非常に高い数値だと思うが把握していない。

<三上委員>

これは小・中学校を合わせてか。

<教育総務課長>

小学校が140名程度で、中学校が90名程度の人数である。

<三上委員>

比率でいうと、定期健康診断を受診する人が大体4割ぐらいか。

<教育総務課長>

全体で40%ぐらいと考えている。

<三上委員>

人間ドックもだんだん高くなってきたので、できるだけ充実した健診が公的に行われるといいと思う。

最後に、中学校給食の実施について、議会としては検討委員会を立ち上げて全員給食を目指してという意見書を出している。デリバリー弁当は、昼食の提供ということなので、その検証は必要であるが、お金がかからないところから、部内ででも将来を見据えたことはやっていき、外部も交えた検討委員会を立ち上げていくべきだと思うがどうか。

<教育部長>

意見書でいただいているとおり、選択制デリバリー弁当実施後の保護者の意識の変化、また生徒の意識の変化を確かめながら、中学校給食の実施については、施設整備、運営経費の財源確保に努める中で、中学校給食の完全実施に向けた取り組みに進んでもらいたいという意見書をいただいているので、対応していきたい。

<三上委員>

意見書をどう読むかにもよるが、デリバリー弁当を検討するということと、そのゴールを目指して考えていくということは、基本的に全く別問題であり、部内での論議も含めてやっていかないとイケないと思う。一般質問の答弁を聞いていると、全くそんな気はさらさらしないという印象だった。今後引き続き論議していきたい。

<木曾委員>

空手道体験を授業としてするとすると、空手道の道着と柔道着とは違うと認識しているが、2時間程度の授業のために、空手道の道着を保護者負担で買ってもらえることになるのか。それとも柔道着でいいのか、または体操服で空手道をやるということなのか。

<教育部次長>

授業で取り組むが、2時間程度の体験である。亀岡市空手道連盟の方々を外部講師として招いて実施するが、服装は体操服と決定している。礼儀作法や、オリンピックが来年に近づいてくるのでその見どころ、あるいは競技の説明、人と人とがぶつかるような形は行わず、基本的な型などを教えていただく2時間ということなので、体操服で、体育館で実施することになっている。

<木曾委員>

2時間であっても、授業の中でやるなら体育の授業の採点にかかわる。何をもって点数にするのか。体育は、実際に体で覚えることがよりわかりやすいと思うが、2時間でどれだけマスターできるのか。柔道を武道として礼儀作法などを修得してきた中で、今、次長がおっしゃったような内容であれば、柔道でも十分可能ではないかと思うが、あえて空手にしたのはなぜか。ホストタウンとなっていることから、空手道を少しでも知ってもらうためにやるのであれば、授業ではなく違う方法があったのではないかと思う。体操服での2時間の授業は、本当にもったいないと心配する。柔道から空手に変えて、空手を教えてもらうというのならわからなくもない。柔道でも剣道でも、武道といわれているものは全て礼儀を重んじ、心技体を教えるというのが基本だと思っている。それをなぜその2時間、空手を授業としてするのか、何のためにするのか。

<教育部次長>

空手の授業を2時間行うことについては、空手道の体験学習という位置づけである。体育の時間に行うわけであるから、他の武道と礼法について何ら違いはない。オリンピックの空手のホストタウンでもあるということ踏まえて、中学生に空手に対する認識を深めさせ、オリンピックに向けた意識の向上を図ることが目的であるので、柔道を空手に置きかえていくということではない。評価については、体育の時間であっても、総合的な学習の時間であっても、教科として行うので当然ついて回る。色々な評価の仕方があり、ペーパーテストで計るもの、記録、実技・技能の到達度を計るもの、他にもあるだろうが、この2時間については、取り組む姿勢、態度を見るということにとどめたいと考えている。柔道で行っている武道の時間に加えて、その2時間を費やすことによって、空手に親しんでもらう取り組みと考えている。

<木曾委員>

ホストタウンになるということは、亀岡市民全体がホストタウンを受け入れているのであって、小・中学校が受け入れているわけではない。全体の中で取り組むのであればいいと思うが、授業に組み込むことは別の次元だと思う。例えば社会体育の中でも、空手の体験、講習などをやる、幼児向けにもやるというように、受け入れ態勢としてやるということなら、わからないでもないが、なぜ義務教育の中で空手をするのかということがわからない。もっと大切に授業時間を使っていくというのが、教育のあり方ではないかと思う。2020年が終わったら、それで終わりなのか。ずっと続けてやっていこうという考えであるのか。オリンピックに向けて、いわゆるパフォーマンスでやるのなら、必要ないという思いを私は持っているが、その点どうか。

<教育部次長>

実施年度については、オリンピックに向けて空手に対する認識を深めることが目的と捉えて、これに取り組もうとしているものである。オリンピックの年度までと考えており、平成31年度の中学3年生、2年生、そしてその次の年の2年生、1年生と、年度を区切って取り組むつもりである。

<木曾委員>

義務教育は公教育であり、もっと大きな視点が必要だ。柔道をもっとやって、柔道の人数を増やしていくことも大事である。今年は空手、次の年は柔道ということならわかるが、2時間だけというこの時間と予算について理解ができない。学校も、2時間の取り組みのために大変な労力が必要になるのではないかと思う。

<三上委員>

色々なことが持ち込まれて、本来の授業時間がどんどん減っていつている。例えば、俳句もしなければいけないことになっている。学力向上のために、少ない時間の中で効率よく学習効果を上げていかなければいけないという時に、そのような持ち込まれるものに対しては一定の制御をかけてもらうということが必要ではないかと思う。

2点ある。学校建設費、屋内運動場非構造部材耐震化工事が亀岡小学校ほか4校ということだが、ほかはどこか。中学校非構造部材耐震化実施設計、これも何校かあると思うがどこか。

<教育総務課長>

小学校費の屋内運動場非構造部材耐震化工事は、亀岡小学校、安詳小学校、蕨田野小学校、千代川小学校、南つつじヶ丘小学校の5校を考えている。中学校は、実施設計ということで、それぞれの中学校の施設を対象に実施設計を行いたいと考えている。工事ではなく、実施設計である。

<三上委員>

体育館の、照明など色々な設備の耐震化なのか。

<教育総務課長>

体育館の中には、バスケットゴールなど可動式のものがあったり、天井に照明器具がつけてあるが、小学校の体育館ではそれらの耐震化がまだ十分ではないので、そこを今回は取り組んでいきたい。

<三上委員>

P5、P11、教育研究会等経費、文部科学省や京都府の研究指定にかかわるもので、亀岡市も指定することもあるのかと思う。亀岡市独自で研究指定をしているものもあるのかもしれない。3年の期限のあるもの、2年のもの、単年度のものがあると思うが、今年度は小・中学校全体でどれだけあるのか。仰々しい発表会をしなければならぬとか、報告をしっかりと冊子にまとめなければならぬとか、もちろんそれなりの教育効果はあるが、業務量は非常に大きいので、一覽でいただきたい。

<福井委員長>

この各種教育研究活動等に対する補助金に絡んで、この各種教育研究活動とは何かという資料か。

<三上委員>

そうである。

<学校教育課長>

各種教育研究活動等に対する補助金は、市の校長会や教頭会に出すものであるもので、今おっしゃっている各研究指定校へ出すものではない。

市の予算に関係する研究指定については、P5、一番下の学力向上システム開発校事業で、これは京都府の研究指定校である安詳小学校で、2年目である。訪問型家庭教育支援事業、これは曾我部小学校で、国・府で3分の1、3分の1である。市の予算が絡んでの研究校としてはこの2校である。平成30年度も取り組んでいる。

<三上委員>

府や文科省も含めて、研究指定を受けている学校がどれくらいあるのかの一覧が欲しい。

<福井委員長>

資料提供をお願いします。

<山本委員>

小学校の非構造部材耐震化工事が5校で、中学校は実施設計が全体のところのことだが、非構造部材でまだ耐震化していかなければならない小学校が残っているのか。残っているのなら、改修計画はあるのか、聞かせていただきたい。

<教育総務課長>

5校の小学校以外にも、幾つかは小規模で耐震化の必要な学校がある。それらは修繕対応で、できるだけ早い段階に実施したいと考えている。中学校については、今後実施設計をしていくことになるので、それをもとに対応策を考えていく。

市の総合計画の中で、平成32年度中に実施ということが目標値として上げられているので、教育委員会としては他の施設改修等との兼ね合いもあるが、何とか積極的に取り組みを進めていきたいと考えている。

<山本委員>

具体的に何年ということではなく、実施設計をする中で、それを見てから考えて、平成32年までにやれたらいいというような方向であると理解した。

<浅田委員>

P5、小学校の特別支援学級は何人いるのか。

<学校教育課長>

対象は80人である。

<浅田委員>

中学校の特別支援学級の生徒数は。

<学校教育課長>

36人である。

先ほど木曾委員からスクールバスの関係で質問いただいたが、長期継続契約で委託している共立メンテナンス関西支店の住所について、高槻という話が出ていたが、大阪市中央区である。

<福井委員長>

1点。小学校や中学校の光熱水費で、エアコンが設置されたが、色々な努力や電気代削減効果によって、今までよりも多い予算をつけなくても回れるようになったというような説明であったが、エアコンは有効に使ったのか。

<教育総務課長>

中学校のエアコンは、平成29年度中に5校の整備をした。平成30年度の予算は、その5校分の電気代の見込みを立てて予算を計上するという一方で、天候に左右されるということはあるが、予算不足によって十分な活用が図れない、使いたいが使えないといった状況になることは避けたいという思いで、一定予算額の確保に努めた。昨年の夏、非常に厳しい暑さではあったが、学校に暑いが使わないでくれとか、あるいは節約するよというよというよ、特別な指示は出していない。有効に活用するよというよというよ、学校とも連携をとり、特に学校からそれに対する要望や意見はない中で、活用いただいた結果として、おおむね6月、7月、夏休みの8月は除くとして、9月が最も稼働率が高まる時期と考えているが、9月は特に気温が下がったということもあり、当初の見込みよりは電気料が下がった。新年度予算においては、昨年度並みかあるいはそれ以下で十分賄えるのではないかとということをお

し上げた。

<福井委員長>

今度新年度予算の積算に当たり、エアコンのランニングコストをどれぐらい見込んで予算立てに活用できたのか。

<教育総務課長>

エアコンを設置したことによって、ランニングコストは指摘のとおりだと思っている。小学校では、今年度の早い段階での設置に努めているが、平成32年度から本格的な活用になると考えている。電気代等については、1割程度の増額で今年度は見込んでいる。機器類については、新たに設置をすることになるので、当面その維持経費というのは発生しないと考えている。ただ、一定の年数がたてば、方針を考えていかなければいけない時期はやってくるだろうということは考えている。今後、計画的に実施できるように考えている。今回、国が一斉に全国の空調設備の整備を図るとして交付金が設けられた。今後、同時期に全国的に空調設備の更新時期がくることも十分に考えられるので、その際もしっかりと国でも対応をいただけるよう、声を上げていかなければならないと考えている。

12:42

(休憩)

12:42～13:40

<教育部次長>

午後の説明に先立ち、午前中に質問のあった、SNS等を活用した相談体制についての答えをさせていただく。京都府では、本年度の結果を踏まえて、来年度も実施を検討中とのことである。内容の詳細はまだ決まっていないとのことであるが、本年度と同様に実施されるのではないかと考えている。本年度は、10月1カ月間と1月の1カ月間、試行ということで計画された。10月1カ月間で、京都府全域から250件の相談に対応したと聞いている。1月は371件で、1月の方が増えたということである。そのうち南丹管内からの相談とはっきりわかったものは、10月は9件、1月は15件ということで、あとは他の地域ということだが、どこの地域かわからない相談も多くあったと聞いている。

13:42

(1) 第1号議案 平成31年度亀岡市一般会計予算(教育部所管分)
(教育費:社会教育費から)

各課長 説明

14:25

<石野委員>

P15、放課後児童対策経費、支援員と支援補助員とあるが、適正な配置をされているのか。

<社会教育課長>

支援員については、支援単位ごとに配置人数が決められているが、少し不足している。その分については、補助員で対応してもいいと設置基準で設けられているので、基準上はできている。100%求められている部分ではどうかと言われると、少し不足しているような状態である。

<石野委員>

自分の住む地域ならいいが、希望するところに行けなくて遠くなった場合、交通費はどうなっているのか。

<社会教育課長>

支援員は、嘱託職員という取り扱いの中で交通費は支給される。しかし、補助員については、臨時職員というアルバイト職員の扱いであり、交通費は支給されないことになるので、できる限り補助員については、自宅から近いところに配置するように心がけている。

<石野委員>

2点目、教育費の雑入、市史等頒布収入であるが、亀岡市史はまだ在庫があると思うが、昨年度は何冊ぐらい売れたのか。

<文化資料館長>

昨年度は31冊である。残部数は全8巻で5,857冊、頒布率は65.5%である。

<石野委員>

平成30年度は31冊売れているが、表立って販売していないように思う。ギャラリーかめおかで開催される市民大学など色々な催しや、資料館の色々な催しの時に、亀岡市史を並べておけば、見て買い求める人もあるのではないか。まだ5,800冊といえばかなりの冊数があるが、どのように保管をされているのか。

<文化資料館長>

現在は、文化資料館3階の講演会を実施する会場の手前に書架があり、そちらで管理している。

<石野委員>

亀岡市もこの4年間で色々な方が出入りしてくれるので、販売の方法を考えていただきたい。

<木曾委員>

放課後児童会について、条例改正され支援員確保に取り組んでいただいているが、今年度のこの予算で見込んでいる支援員並びに支援員補助員の人数は。

<社会教育課長>

平成30年度4月から、6年生まで拡大し、各放課後児童会の必要人数を把握した中で平成30年度分については51名の予算計上をさせていただいたが、確保に至らなかった。新年度については、47名で計上している。

<木曾委員>

条例改正したが、人数が読み切れないので、希望を募って募集していくということか。

<社会教育課長>

児童数については、これまで段階的に4年生、5年生、6年生まで拡大してきたが、各放課後児童会の児童数は把握しており、最終的に6年生まで拡大したことで大きく変動するとは考えていなかった。各放課後児童会で必要な支援員の数は、昨年度は51名と計上した。

<木曾委員>

P22、文化財保護経費の受託で、亀岡市篠町工企業団地土地地区画整理事業は、全額事業者負担になるのか。

<社会教育課長>

土地地区画整理事業の実施事業者が事業を急いでおられることから、今回の発掘調査

は事業者に費用負担をしてもらう。

<木曾委員>

その事業者の名前は公表してもいいのか。

<社会教育課長>

株式会社エルハウジングである。

<木曾委員>

P23、「麒麟がくる」光秀公プロジェクトの関係だが、大河ドラマ館は来年1月から次の年の1月までということである。その間は、併設すると展示品も少なくなる。どちらかに集中した方がいいのではないか。

<文化資料館長>

指摘どおり集中した展示会が望ましいのだが、大河ドラマ館はスタジアムの中で、NHK大河ドラマに出演された俳優さんの衣装、撮影風景のビデオ、写真パネルなどが中心となり、文化財の展示ができないという規制がある。いわゆる一般向けと学術的向けというすみ分けを図り、資料館は、より具体的な歴史事象の資料を展示する。

<木曾委員>

言っておられることはわかるが、市民から見て「麒麟がくる」光秀公プロジェクトが、2カ所にお金を出して展示しているというのはいかかなものかと思う。1カ所にまとめて、多くの方に来てもらえるところで展示する方がいいのではないか。例えば、NHK大河ドラマ館の場所と、亀岡市が所管する公的な資料展示の場所とにすみ分けをすれば、費用負担も含めて整理ができるのではないかと思う。限られた財源で考えることが必要である。今まで資料館で苦勞してきたことが日の目を見るような仕掛けをして、結果として1年間の展示が功を奏し、次の年からは文化資料館の展示を今まで以上に見ていただけるようになれば、今回の「麒麟がくる」光秀プロジェクトが生きてくると思う。今回の展示の予算については、一過性のことではないと思うが、基本的な考え方を全体として協議されているのか。

<文化資料館長>

文化資料館は、大河ドラマ館に対して、展示の歴史的な部分や写真パネルの提供で関与する予定である。極力重複がないように、大河ドラマ館と文化資料館とは近いので、文化資料館の存在を大河ドラマ館の中で知らしめる必要性もあり、文化資料館に来ていただくように実施したいと思っている。全体としては、集約することには今はなっていないが、指摘どおりある程度の集約も必要と思う。ニーズが違うところもあり、一元化することは厳しいところもあり、全庁的に組織している実行委員会の委員等の意見も聞きながら実施していきたいと考える。

<木曾委員>

言っていることはよくわかるが、「麒麟がくる」光秀公と書いているということは、大河ドラマをメインにして呼びかけをしていく仕掛けがあると思う。決して、文化資料館をおろそかにしてドラマ館に集中せよと言っているのではない。大河ドラマ館は1年間の展示だけであり、これを起爆剤として、せっかく確保した予算を文化資料館の今後の可能性につなげるべきだ。

<文化資料館長>

文化資料館もかなり古くなってきている。大河ドラマ館の光秀公の恩恵を賜りながら実施したいと思う。

<木曾委員>

それが起爆剤になって、新しい文化資料館の建設に向けてスタートできるような仕

掛けをしてほしい。

<文化資料館長>

そうなることを願っており、議員の先生方の会派等を越えた新資料館に向けての御協力を切にお願いしたい。

<山本委員>

P17、地域未来塾学習支援員謝金、101万4,000円は、全中学校に設置されているとのことだが、実施時期、時間帯、日数は。

<社会教育課長>

各中学校で実施計画を策定していただき、学校ごとに異なるが、基本的には放課後、週1回、1、2時間程度実施している。去年は初年度であったので、実施時期が遅れて10月頃から実施した。学校からもう少し時間数を増やしてほしい、夏休みぐらゐから始められるぐらゐの余裕が欲しいという要望があり、今年は全部で100時間分を増額した。

<山本委員>

学習支援員は、先生のOB等とのことだが、各8中学校にそれだけの方が来ていただけののか、募集の仕方はどうされているのか。

<社会教育課長>

学校ごとに募集し、それぞれで確保いただいている。あわせて教育委員会でも募集し、社会科の指導ができる方、英語ができる方といった情報をデータベース化して、要望のある学校にはお知らせし、活用いただいている。また、成人式で多くの学生が来られるので、チラシを配って募集している。人数は今持ち合わせていない。

<山本委員>

各学校に、どれだけの、どういう方が支援員として行っているか教えてほしい。また、経済的に塾に行けない子どもや、普段の学校の勉強についていけない子どもに対する支援をすることとのことだが、生徒については来てほしい子どもに来てもらえているのか。実態はどうなのか。

<社会教育課長>

例えば家庭の事情で学習習慣が身につかない人といった募集の仕方はできないので、広く生徒全体に参加を募っているが、そういう家庭については、各学校の担任を中心に、直接未来塾への参加の声かけを行い、生活習慣の中で学習習慣がつかない生徒や、家庭の事情で塾に通えない生徒たちを拾い上げるよう対応している。

<山本委員>

大事な事業だと思うが、参加者はあるのか。

<社会教育課長>

学校からは、基本的にそういう生徒に声をかけてもらっていると聞いており、学校規模にもよるが、多い学校で30人、別院中学校は生徒数が少ないので3人、あとは10人から15人である。また、先ほどの支援員の数であるが、各学校2人程度、1人のところもあるが、7中学校と1義務教育学校の8校合計で16人、平均2人である。内訳は大学生、教員OB、地域住民も1校ある。

<三上委員>

4点ある。1点は、P15、青少年健全育成経費、保津川下りは何人分で何%ぐらゐの参加であるのか。過去の実績と今年度の見込みを教えてください。

<社会教育課長>

初年度の平成27年度は、283人の参加で30.4%、平成28年度は382人で41.4%、平成29年度は、1日雨で増水して中止したので、申し込み時点の

数では405名で45.7%、今年は申し込みの受け付けを終了し、生徒に乗船券を配布しているところだが、489名で55.9%と年々増加している。予算については、中学3年生と添乗者を合わせて800人の参加を見込んで計上している。

<三上委員>

増えているのは結構なことである。初年度は入学説明会が重なって行きたくても行けないというようなことがあったので、日程等工夫されてより良くなっていると思う。

2点目、放課後児童会は、京都府の中でトップとなっているのか。例えば、時間は7時までという要望は非常に多い。この委員会でもそういう話を出したことがあるが、他の市町と比べてどうなのか。7時までになると、指導員、支援員の確保も非常に難しく、予算的にも上がるだろう。7時までと要望はしたいが、実際問題として予算的なことも含めて、検討していること、資料的なことがあれば教えてほしい。

<社会教育課長>

京都府内14市の開設状況は、6時までが1市、亀岡市と同じく6時半までが8市、午後7時までが5市である。現在、延長保育のほとんどの方が、6時15分から20分には子どもを迎えに来られている。その方々から7時まで延長してほしいという声は、今は届いていない。そういう声を聞く中で、7時までの延長について考えたい。

<三上委員>

試算しにくいだろうが、たかが30分でも予算的には跳ね上がるのか。

<社会教育課長>

計算上としては、支援員、補助員2名配置であるので、2名に係る残業代が増える。それは開設する回数分ということになる。年間では開設日数分を掛け合わせた数になる。

<三上委員>

支援員確保の問題だけだと思う。他市の様子も見ながら研究したい。

P17、子どものための地域連携事業、心の教育推進事業が今年度からどうなるのか。

<社会教育課長>

平成30年度から京都府の補助金を充てて、心の教育推進事業を各地域で実施いただいている。これは従来どおり来年度もしていただく。ただ、補助事業となるので厳しい制約が出てくる。それは十分地域の方々に説明させていただきたいと思っている。そのほか、学校に対する環境美化活動、図書の読み聞かせ活動などをされる場合は支援していく。昨年の自治委員会議で、こういう名称で来年度からやりたいという説明をさせていただいた。学校の先生方が事務局を担っていただいている地域が多いので、先月、学校の先生に集まってお話し、趣旨を説明した。あとは予算が成立したら、各地域に対して、新たにこういう事業ができる、こういう事業に対して支援していくという詳しい説明をしたいと思っている。今まではイベントが多かったのだが、昔でいう学校支援本部事業のような見守り活動や、環境美化活動、図書の読み聞かせ活動に対しても支援していこうというものである。

<三上委員>

学校や地域によって、事務局である先生方が苦勞しなければならないようであれば大変だ。地域とうまく連携されるよう見ていきたいと思う。

最後の1点、図書館費で電算管理経費というのが出てきた。現在、図書館から学校へ、司書が週1回3校に派遣されている。図書館から学校に必要な本を持って行き、

本をシェアしているのはいいことだと思う。この時代、全ての学校に全部がそろっていなければいけないということはない。学校で司書がバーコードなどで図書を管理していると、もっと本の貸し借りがスムーズにいくだろうと思うが、そんな見通しはないのか。

<図書館長>

子ども読書推進計画を図書館が作っている。市立図書館の司書は、週1回、今年は大規模校である安詳小学校、千代川小学校、城西小学校に行っており、あともう1名、連携推進官というものが配置され、適宜学校からの要請があれば行っている。今日も蕨田野小学校から、学校予算で本を買ったので、その装備をしてほしいという依頼があり、アドバイスも兼ねて連携推進官が行っている。このように適宜学校からの呼び出しに応じたり、京都府のセット配本を学校へ届けるということを行っている。また、学校配本は、年2回、小学校で8, 300冊ほどの本を25冊入りのコンテナに入れて学級数セットし、学年に合った本を学校へ運び、また回収し、入れかえて目録と一緒にまた持って行っている。常時本が置かれているというわけではないが、一定数の読書ができる本を、図書館から学級ごとに25冊ぐらいずつ持って行っている。それは市立図書館の配本用の本としてシステムで登録し、管理している。学校ごとに本当はシステムで管理する方が効率的だとは思いますが、システムには膨大なお金がかかるので、思い切った方針がないと、今はそこまで至っていない。

<三上委員>

南丹市も京丹波町も、学校司書がいるところではそういうことがされている。貸し借りだけではなく、子どもが自分で画面を押すと、自分がどれだけの本を読んだか、何を読んだかがわかるので、自分の励みにもなっているので、そうなればいいなと思っている。ただ、予算が要るので、少しずつどこかの学校から順番にというようなことでもする考えはないのか。

<教育総務課長>

各学校の図書のデータベース化を図って管理することは、非常に重要だと認識している。しかし、システムを導入しても、それをうまく活用する図書館司書がいないと宝の持ち腐れになってしまうのはもったいない。優先度などを考慮しながら、司書の配置やシステム化を考えていきたい。

<三上委員>

電算化にはお金が要るが、それよりも司書の人件費が将来的には高くなる。あわせるともっと大きいものになるが、そういうことをやっている自治体も増えているので、他市の状況も見ていただきたい。

<山本委員>

赤ちゃんのブックスタートを、10カ月健診時に本のプレゼントと一緒に図書館カードの申込用紙も渡して紹介しているとのことだが、もう一つ読書手帳というのがある。自分が読んだ本の履歴が残り、読書意欲を向上させるということで作られているが、これも赤ちゃんのブックスタートの時に、お母さんが赤ちゃんのために読み、それを記録に残すと思い出にもなるので、連動させられたらと思うがどうか。

<図書館長>

子ども用の読書手帳「かめおかつこブックノート」を作っている。図書館で貸し出しのときに、本の題名などをラベルで打ち出して張り、台紙10枚で80冊本を読んだことになるが、10枚ごとにかめまるのスタンプを押して励みにすることで、たくさん本を読まれている。赤ちゃんの段階でも読書カードを作られたら、お母

様が子どもにかわって本を借りてシールを貼るということだと思うので、そのことも案内するように検討したい。

<山本委員>

そのことで、家庭の中でも絵本を読む習慣がつくので、その方向でお願いしたい。以前、読書手帳について、今は中学3年生までだが、大人にも導入してほしいと要望したがどうなっているのか。

<図書館長>

以前は中学校3年までであったが、現在は希望があればそのまま使っていただいている。

<松山委員>

子ども用図書館カードを、550名に申込書を渡しているということだが、申し込んだ方は何名か。

<図書館長>

その申し込みについては把握していない。ただ、小さい子どもでも本を借りに来られたら、図書館カードとセットで読書手帳も作る。ある程度子どもが本をわかるようになり、絵本をたくさん借りたいということになれば渡している。健診の時に本を見せて読み聞かせてもらって、本の存在を子どもが知るということで、この制度が始まってから年数がたつので、総数では読書手帳を作られた若い世代全員がこのブックスタートの効果ではないかと考えている。

<松山委員>

本は本当に大切なもので、小さいころから本を読んでいると、大人になって好きな本を読み返してみようかなと思う。最も身近な本がある場所である図書館を、大人になっても身近に感じるように、これからも努めていただきたい。

<図書館長>

子ども読書は今後も力を入れていきたい。

<福井委員長>

3点ある。P16、人権教育推進経費130万7,000円、主な経費は70万円しか書いていない。残りの60万7,000円は何か。

<人権教育担当課長>

人権教育推進経費の他の経費は、全国集会に参加する経費が大きなものである。市民2名と職員1名の研修旅費について、来年度は沖縄で開催されるということであり合わせて45万円ほどある。

<福井委員長>

2点目、P17、2つ目の丸、家庭教育基盤形成事業19万円、補助金が21万円とはどういうことか。

<社会教育課長>

家庭教育基盤形成事業の全体の事業費が31万7,000円あり、そのうちの3分の2が府補助金として計上しているもので、主な経費としては講師謝金である。

<福井委員長>

P23、霧のまちプロジェクト、文化資料館の新資料館の実現と文化資料館の運営について検討を進めるため協議会を開催するとのことで、委員謝礼、委員旅費があるが、新資料館構想はできたのではないのか。

<文化資料館長>

文化資料館運営協議会を3年前から実施しており、提言書をいただいている。それと、文化資料館の友の会という組織があり、そちらからも意見書をいただいている。

市としては、平成32年度をめどに基本計画を策定したい。単年度で計画を練っていくのは厳しいので、文化資料館の協議会、任期は今年1月で切れてはいるが、もう一度人員も検討し、基本計画をまとめて、基本計画から実施計画に結びつけていきたいと思っている。

(質疑終了)

(市長質疑項目の検討)

<木曾委員>

小学校、中学校の施設管理に関して、ずっと雨漏りしているということなので、実施計画を立てて随時年ごとに取り組みをしていかない限り、屋上の防水はできないと思う。大規模改修まで待つてほしいということはわからなくもないが、漏っているのに待つてという話もできない。何箇所もあるとのことであり、早急にやっていくという方向にかじを切ることが大事かと思う。この金額ではとてもできないと思うので、予算をもう少し拡充できればとの思いから、これを1点上げてほしい。

<福井委員長>

1点出たが、直接市長に聞かなければならないようなことはないか。せっかくの機会なので、教育委員会が困っていることを市長にぶつけてみるというものもある。

<木曾委員>

教育部を支援するというのであれば、放課後児童会の運営については、一生懸命に取り組んでもらっているが、支援員不足が一番大きな問題点だと思うので、教育部だけで考えるのではなく、市全体として子育てのしやすいまちだということを標榜していることから、人を募集できるような環境づくりができれば教育部も助かると思う。

<松山委員>

不登校の対策支援員は、4、5名で対応されている。不登校の数は年々増えていっているので、支援員の負担も大きい。そのサポートの拡充も訴えていけたらと思う。

(市長質疑項目の検討終了)

<木曾委員>

質疑内容とは違うが、中学校の卒業式の進行中に、来賓席からシャッター音が聞こえることがあると聞いているので、教育委員会の方から、式典中はカメラ撮影慎むように、各学校長に通達してほしい。子どもたちは緊張の中、卒業式が厳粛に行われているのに、来賓席からシャッター音が聞こえると、緊張感もそがれるので、子どもたちのことも考えて配慮してほしい。これから小学校の卒業式、中学校の入学式、また小学校の入学式があるので、学校長から依頼すれば協力が得られると思う。厳粛な中での入学式、卒業式に協力してほしいという内容を、学校長から全体が集まった中で言っていただいたらいいのではないかと思う。

(教育部退室)

15:00

(市長質疑項目の抽出)

<福井委員長>

市長公室が2点ある。1点は、銅像の件である。名誉市民の銅像設置について、基準はあるのか。名誉市民の周知について、他に方法はないのか。製作委託料は適正か。これらが論点であった。

もう1点は、移住定住促進経費、「離れ」にのうみの稼働率の設定は妥当なのか。移住定住促進施設として、今後の施設運営の見通しはどうか論点であった。

次に、企画管理部、企画推進経費で、第5次総合計画について、市が主体性を持って市民や審議会委員の意見集約も図りながら、どのように計画策定を進めていくのか。これは1,000万円の予算、委託先のことも含めてであった。

次に、生涯学習部、文化振興経費、かめおか霧の芸術祭に係る経費について、前年度と比較して事業費が大幅に増加しているが、市民にとって真に必要な事業であるのか。要は中身が何かわからないということである。

もう1点、生涯学習部、隣保館デイサービス事業において、事業実施に係る実費負担収入は適正に取り扱われているのか。200円がどういう扱いになっているのか、法的に問題はないのかということである。これが5点目である。

次に、教育部、1点は、学校施設管理の実施計画を立てるべきではないか。大規模修繕は計画的にやらざるを得ないが、雨漏りのような小規模のものをどうするのか。今はやれるものからやっているが、それでいいのか。

もう1点、放課後児童会については補正で指摘要望も出したが、応援するという意味で、今後どう考えているのかということである。

もう1点、不登校支援員の拡充についてはどう考えるか。不登校も増えているのでということであった。

全部で8件ある。環境厚生分科会が2件、産業建設分科会が1件とのことである。時間的に、10件ぐらいが限度だと思っている。今全部で11件になるが、それも頭に入れて1つずつ考えてみたいと思う。まず銅像の件、これはどうか。

<木曾委員>

理事者側もわかっているので、これはいいのではないか。

<三上委員>

優先順位をつけていったらどうか。

<福井委員長>

これは絶対に言わないといけないという優先のものを、2つずつ言ってもらおう。

<三上委員>

不登校の支援は、人を探すのが大変だと言ったのか、それとも人材を確保しにくいということではなかったのか。

<山本委員>

不登校に対しては、府も結構入れている。名称は違うが、違う角度から入れていると思う。

<三上委員>

放課後児童会の場合は、必要だがなり手が少ない。少し性格が違うと思う。

<福井委員長>

放課後児童会は純粋に人員不足だが、不登校は理事者がどう思っているかが聞けていない。不登校の数は増えているが、昔は報告しなかったものも、何でも報告せよということになっている。不登校もいじめもそうである。報告の基準を下げている。30日と言っていたが、真剣に対応しなければならない数がどうなっているのかという議論がなかったなので、それは聞いたらいいいと思う。

<三上委員>

足りているというが、実態は大変なようである。予備軍というか、30日には至らないが、昼からしか来ないとか、来ても絶対に教室に入らないとか、その対応で追われる。純粋に休んでいる子にはほぼかかわれないという状態が実はあるので、そ

ういう認識も含めて聞くべきであった。

<福井委員長>

そうしたらよかったと思っている。そういうところで人材でいけるか。

<三上委員>

どちらも質が違うので、別々に残したらいいと思う。最終的に何か省かないといけない時には考えなければいけないと思うが、今のところはまとめないでどちらも残してもらいたい。

<福井委員長>

それなら、やはり重要なものを選んで、これはやめておこうというものがあればやめることにする。今8件である。どうしてもということであれば11件でも大丈夫か。

<事務局長>

どうしてもということであれば大丈夫である。

<福井委員長>

でも、少し減らしたほうがいいか。

<木曾委員>

そう思う。

<福井委員長>

銅像はやめるか。

<木曾委員>

銅像はやめたらいい。また、違う視点で聞いたらいいのではないか。

<福井委員長>

これとこれは残してほしいというものを、各自言ってほしい。

<山本委員>

移住定住は聞きたい。移住定住施設となっているが、今は観光という面でしかできていない。

<松山委員>

霧の芸術祭、移住定住促進施設の「離れ」にのうみ、放課後児童員、不登校支援員。

<木曾委員>

文化センターの件は、9月の決算時にも、人権福祉センターの使用等にかかわってNPO法人と協議される際には市としての考え方をしっかりと持っていてほしいということまで言っている。それにもかかわらず、こんなことをやっていたいけないのでしっかりとさせたい。きちっとした説明があれば、それ以上質疑する必要はないのかもわからない。だが、90何日分に200円、それにかかわった人数を掛けたら、それに人権福祉センターができて5年ほどになるので、5年を掛けたらかなり大きな金額になる。その金はどこに消えたのかということをも明らかにしてもらえれば、取り下げてもかまわない。市長は、多分それをしっかりとってもらえると思う。

それと、「離れ」にのうみ、霧の芸術祭、雨漏り。

<木村副委員長>

霧の芸術祭と「離れ」にのうみ。

<浅田委員>

雨漏りと霧の芸術祭。

<石野委員>

「離れ」にのうみ、霧の芸術祭、隣保館の関係、放課後児童会と不登校支援員の関

係。

<三上委員>

目に見えて急ぐものとしては、雨漏りは恥ずかしいという話があった。それを修繕で少しずつやるわけにはいかないだろう。法に基づいているかということは、重大な問題なので、隣保館の件は絶対に入れなければいけない。市民に見えないというのは霧の芸術祭である。「離れ」にのうみは、確かに移住定住のためにもっと使われなければいけないが、そうすると稼働率は減る。もっと移住のための施策がまだまだ足りないという思いがあるので、皆さんとは優先度は違う。放課後児童会も、どうしても人が足りない、確保できないという問題であり、それ以上の答えがないのではないかという思いがある。むしろ学校の今の実態を考えると、不登校支援員をもっと増やさないといけないという学校の実態があるので、そちらが大事なのかとも思う。第5次総合計画はきちんとやらないといけないという問題意識を持っている。銅像、放課後児童会、「離れ」にのうみは、また別でもいいのかと思う。

<福井委員長>

残すものはどれか。

<三上委員>

霧の芸術祭、隣保館、雨漏り。

<福井委員長>

私は、霧の芸術祭、隣保館、「離れ」にのうみ。

皆さんの意見を聞いて言うと、「離れ」にのうみ、霧の芸術、隣保館、学校施設。放課後児童会はやったらいいと思う。去年は51人分であったのに、47人に減らした。充足的には、51人は変わらないだろう。ただ、予備の人が使えるようになったから、減らしてもいいだろうというように聞こえた。

<木曾委員>

説明はそのとおりだった。

<福井委員長>

誰も突っ込まなかったが、本来51人を目指すべきものであるのに、予算がないから、今47人だから47人でいいと聞こえた。

<三上委員>

人がいないという問題ではなくて、それで事を済まそうとしているように聞こえた。

<福井委員長>

そういう意味では、入れてもいいと思っているので、入れさせてほしい。不登校支援員も入れていいか。これで6点になった。趣旨、要旨、論旨は、事務局、控えられたか。

<事務局次長>

不登校の関係だけ整理してほしい。

<福井委員長>

不登校支援員の拡充に関する論点を整理する。意見をいただきたい。

<三上委員>

不登校の数が増える傾向にあるということと、学校の中では不登校予備軍といった課題対応に追われている実態があるので、もう少し人数が必要なのではないかと聞いてみたい。

<木曾委員>

3名で足りているという説明であったのは、京都府からも支援があるので、亀岡市としてはこの3名の予算でいくのだという説明だったと思う。京都府も支援はして

くれているが、さらに亀岡市として、もう1人ぐらい支援員を充実させることが大事ではないかという論点に変えたほうがいいと思う。理由は、不登校も増えているという現状の中からということだろうか。

<松山委員>

実際に不登校の子どもと対峙している支援員の方と話しをする機会があり、支援員として接することによって、その子が学校に来たということが多いと聞いた。人数4人を6人、7人と増やすのはすぐには難しいかもしれないが、不登校が増えている中で、不登校の子に対しての対策は市にとって重要な課題であると考えている。

<三上委員>

学校の実態、実情に照らしてどうかということである。府からの支援が幾らかあって、全体ではこれだけでやっているのだということが聞けていない。現場が大変であれば、府にもっと強く求めることも1つであり、市独自でやらなければいけないことではないので、実態と総合的な見解を問い直すというようなことになるのではないか。

<福井委員長>

6項目に決める。事務局、確認をしてほしい。

<事務局次長>

6項目、1点目、市長公室の移住定住促進経費、「離れ」にのうみの関係である。論点は、稼働率の関係と、移住定住促進施策、そして今後の運営の見通し、そういったことを中心ということである。

2点目は、文化振興費、かめおか霧の芸術祭に係る経費である。これについては、事業費が増えているが、その内容をもう一度詳細な説明をしていただくことと、市民にとって今本当に必要であるのかについても説明を求めるということである。

3点目、地域交流促進経費、隣保館デイサービス事業にかかわって、実費収入の取り扱いについてただしていくという観点である。

4点目、不登校対策支援員の配置経費、学校の実情等を踏まえながら、執行部の説明は別にして、本当に支援員が足りているのか、平成30年から平成31年度については5名から4名に変わっているが、実情としてこれで十分なのかということを確認することが論点としてあった。

5点目、学校施設管理経費、これは小学校費、中学校費だが、雨漏りを中心とした学校施設の修繕の対応について、実施計画を立てて早急に計画的に実施すべきと考えるがどうかということであった。

6点目、放課後児童対策経費、市として子育て支援の充実と言っている中で、市全体として支援員確保に取り組んでいくべきではないかという論点であった。以上6項目でよろしかったか。

<福井委員長>

そういうことでよろしいか。

<木曾委員>

人権福祉センターの件に関しては、平成30年度9月決算時の、人権福祉センターのNPO法人と協議される際には市としての考えをしっかりとって対応されたいということが前提での質疑であると言っていたきたい。

(市長質疑項目の抽出終了)